

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、賃金の引上げについては、2023年4月に人事制度を改定し、大幅な基本給与の処遇改善を行いました。引き続き、処遇改善について検討を重ねてまいります。人材投資については、当社の企業理念「人財の創造と輩出を通じて、人と社会の幸せと可能性の最大化を追求する」に則り、社員一人ひとりの幸せと可能性の最大化を目指し、能力開発ならびにキャリア形成を目的とした多種多様な研修・支援の拡充、柔軟で自律的な働き方の促進、ダイバーシティ&インクルージョンのさらなる推進等を行っております。それらを通じて従業員へ持続的に還元できるよう取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

【2023年11月20日】

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/47828-19-00-tokyo.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年12月20日